

保育の質の評価に関する研究

研究代表者	庄司 順一	(青山学院大学教授)
共同研究者	尾木 まり	(子どもの領域研究所所長)
	齊藤 多江子	(高崎健康福祉大学短期大学部講師)
	須永 美紀	(立教女学院短期大学専任講師)
	水枝谷 奈央	(日本子ども家庭総合研究所嘱託研究員)
	梶澤 早苗	(中居林保育園園長)

I. 研究の目的

平成22年9月4日の厚生労働省の発表によれば、平成21年4月以降、保育所の定員は26,000人増員したにもかかわらず、平成22年4月の待機児童数は26,275人で、3年連続の増加を示している。これは、平成21年同月からの1年間で891人の増加となっている。その内訳をみると、全待機児童数の82.0%を低年齢児が占めており、そのうち、特に1・2歳児の割合が多い。

また、保護者の勤務形態も多様化している。保育所は保護者のニーズに応えるべく、様々な保育サービスを提供することが求められ、保育業務の量的拡大を余儀なくされている。そのサービスは、乳児保育、休日保育、夜間や早朝の保育など多岐にわたり、保育所に求められる社会的役割はますます大きくなっている。

これまで、政府は待機児童の解消を重点課題に据え、保育サービスを拡大し、保育所の運営を効率化する方向に向けて、さまざまな施策を実施してきた。これらは、保育所の定員の変更等の規制緩和によって行われてきたのが現状である。このような保育施策の方向性については「保育の質」の低下を招くとの不安の声も大きい。保育サービスの多様化や規制緩和が進行する中で、「保育の質」をどう担保するかを考えることは重要な課題であるといえよう。

近年、「保育の質」について様々な視点からの議論が行われている¹⁾²⁾。その一つが、保育環境に焦点を当てたものである³⁾。規制緩和によって保育の市場化を進めようとする動きが、保育の環境条件の質的低下につながることを懸念し、保育の環境条件を実証的に明らかにする必要があることが指摘されている(村上、2009)。日本では、昭和23年に児童福祉施設最低基準が定められ、職員の配置や施設設備等の保育環境が規定された。しかし、近年の待機児童対策や保育サービス拡大の流れの中で、最低基準とされてきた保育環境の条件が緩和される方向に進んでいる。平成13年には、待機児童の多い地域においては保育所設置に必要とされている園庭は、近隣の公園等で代用可能となった。また、0・1歳児を受け入れる保育所では、子ども一人あたりの部屋面積の基準

の引き下げも行われている。さらに、保育所定員の超過も認められるようになった。保育士についても、平成10年度からは、一日6時間、月20時間未満で勤務する短時間勤務の保育士の導入が認められるようになった。

このような保育環境の変化は、保育所で長時間生活する子どもたちにどのような影響を与えるのだろうか。子どもが生活し、育つ場である保育所の環境を、「保育の質」という観点から検討することは、今後の保育のあり方を考える上でも重要であると考えられる。そこで、本研究では、「保育の質」のとらえ方を検討するとともに、人的な面からみた保育環境、物理的に見た保育環境を、文献や資料の分析、保育所長や保育者へのヒアリング、保育所における保育の実態調査を行い、保育環境の現状を明らかにし、乳幼児期にふさわしい保育環境のあり方を検討したい。

参考文献

- 1) 秋田喜代美、箕輪潤子、高櫻綾子 2007 保育の質研究の展望と課題 東京大学大学院教育学研究科紀要 第47巻 p289-305
- 2) 菅原ますみ、松本聡子(訳) 日本子ども学会(編) 2009 保育の質と子どもの発達 アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡研究から 赤ちゃんともママ社
- 3) 全国社会福祉協議会 2009 機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業総合報告書

【引用文献】

村上博文 2009 乳児保育の環境条件と子どもの変化－保育室の空間構成に関するアクションリサーチ(自由遊びの時間)ーペーパーサイエンスvol.9 日本赤ちゃん学会

II. 研究の方法

文献調査により関連する文献及び資料を収集し、分析した。その際、「保育所におけるクラス規模」を取り上げ、その適正規模に関する先行研究について検討をすることとした。その視点は以下の通りである。

保育所は、児童福祉施設最低基準に基づき、必要な人員を配置して設備を整えることとされている。児童福祉

施設最低基準に定められている保育士一人当たりの子どもの人数は、昭和23年の制定以来、少しずつ改善されているが、その数は果たして適切なのであろうか。また、一クラスあたりの子どもの人数に関しては、児童福祉施設最低基準には規定されていないという現状にある。働く女性の増加に伴い、待機児童対策のため、最低である基準と考えるべき児童福祉施設最低基準に掲げられている定員以上の子どもたちが入所している現状がある。このような状況の中で、保育の質は確保されているのだろうか。「保育の質」を確保することのできる保育環境を検討することを目的として、文献調査を通じて保育所の一クラス当たりの適正規模に関する検討を行う。

また、適正と思われる保育者と子どもの比率、子どもの集団の大きさについて、保育所での観察を含め、保育所長や保育士にヒアリング調査を行う。この調査については、本格的な調査を実施するための予備調査として実施することとした。

Ⅲ．結果

1．保育所における一クラス当たりの適正規模に関する研究

（1）先行研究におけるクラス適正規模の調査方法

保育所や幼稚園のクラス適正規模に関する調査は、担当保育者や日本保育学会会員を対象にした質問紙による意識調査¹⁾⁻⁹⁾、保育者や乳幼児を対象にした観察調査^{4)、10)-13)}、保育者の疲労に焦点をあてた計測調査^{10)、11)、12)、14)、15)}、保育室等保育所の環境を対象とした計測調査^{16)、17)}、海外文献調査¹⁶⁾があった。

意識調査は、クラス適正規模を検討するにあたって一番多く用いられていた調査方法であった。質問紙を用いて行われ、一クラス当たりの適正人数そのものを問う調査、適正人数だと思ふ理由、回答者のクラスの子どもの様子などを問う調査があった。また、「クラス全員の幼児を掌握し、無理なく動かすことが可能な人数」、「クラス全員の幼児が個々に行うような活動で十分な指導が可能な人数」、「クラスの幼児たちの遊びに活気がでくるために必要な人数」など具体的な保育条件を提示して問う調査、入園当初や5月頃など具体的な時期を挙げながら子どもの活動場面に応じて適正人数を問う調査もみられた。短時間保育児、長時間保育児について適正人数を問う調査もあった。また、経験年数、公立・私立、担任経験・未経験などによってそれらを比較する調査が多かった。

観察調査に関しては、日々の保育を観察する調査と、実験的に一クラス当たりの子どもの人数を複数パターン用意し、観察する調査、温熱・空気・音・光などの保育

環境を観察、測定する調査があった。観察項目については、幼児の活動の姿や集中度、逸脱行動など子ども側からの観察と、保育者の集団に対する働きかけ、個別的な働きかけ、指示的発言、質問に対する応答など、保育者側からの観察の両方を併せた調査が多かった。測定調査は、温熱、空気、音光環境等を測定する調査と、保育士の疲労度を科学的に検証する調査があった。これらの詳細については、表1の調査項目の欄を参照されたい。

（2）先行研究におけるクラス適正規模の具体的数値

1）3歳以上児クラス

4、5歳児クラスの適正規模は、他の年齢のクラス規模に比べて早くから調査が開始されていた。1955年、1956年に厚生省児童局^{18)、19)}は、保育所の設置と運営について最低基準に関する研究調査報告を発表し、既に児童の生活環境の面からも、保育者の疲労度の面からも30人が限界であることを指摘している。それ以降も多くの研究者が4、5歳児クラスの適正規模に関する調査を行っており、総じて20人～25人程度が適正人数であると示唆しているものが多かった。全社協（2009）の調査によると、現状の5歳児クラスのクラス規模は「21人～25人」が最も多いという。4歳児クラスは、平均が22名であるという。数値のみをみると、先行研究における理想と実態の差はさほどないように見受けられるが、上限がない為に、一クラス当たりに25人以上の子どもが生活しているという実態も存在する。一クラスに50人以上の子どもが生活する保育所も存在することが明らかになっている。

3歳児クラスについては、1956年の厚生省児童局の調査によると、保育士1人あたり20人程度とあるが、その後の調査では総じて10人～20人程度を適正人数とするものが多かった。新井（2007）が行った調査では、保育者1人当たりの担当最適人数は保育所で16.3人、幼稚園で15.6人であった³⁾。全社協（2009）の調査によると、実際の一クラス当たりの子どもの人数は、「16人～20人」がもっとも多いという。平均値を見ると3歳児クラスに関しても適正規模と現実のクラス規模にさほど差はないが、上限が定められていないために、一クラス当たりに20人以上の子どもが生活する保育所も多く存在し、40名以上の子どもの一クラスに存在する保育所もあるという。3歳児に関しても早急な改善が求められている。適正規模の具体的数値についての詳細は表2の一覧を参照されたい。

2）3歳未満児クラス

3歳未満児の適正規模の調査は、3歳以上児クラスに関するクラス適正規模の調査に比べて、調査数が少なかった。最低基準が数回にわたって改善され、保育士一人当たりの子どもの人数は徐々に減ってきた。しかしながら、待機児童の増加によって保育士一人当たりの子どもの

の数さえ適正ならば、クラス規模を大きくすることはやむを得ないという考えが生じ、近年、3歳未満児クラスの規模を大きくしてしまった。そのことへの危機感から近年、3歳未満児クラスの適正規模にも焦点が当たることになったと考えられる。逆井（2007）によると、1995年と2005年を比較すると、保育所入所児童全体の伸びは1.21倍であるが、特に0～3歳児は1.54倍と大きく増加しているという²⁰⁾。

2歳児クラスについては、1956年の厚生省労働局の調査報告¹¹⁾では保育士1人あたり12人から13人とあり、現在の最低基準よりもかなり多かった。1980年代になると、竹下・青木（1985）は、幼児の集中度の観察調査並びに保育者の疲れ度測定調査を行い、「20人以下、できれば15人の小保育単位が望ましい」とクラス規模を小さくすることの必要性を指摘していた¹⁰⁾。2000年以降の調査においては、2歳児クラスの適正規模は7人～18人程度と幅は大きいものの、少人数制が望ましいことがそれぞれ指摘されていた。全社協（2009）の調査によると、2歳児クラスのクラス規模の現状は「10人～20人」が多いという。平均値が理想の人数よりもやや子どもの人数が多い。また、2歳児クラスについても、一クラス当たりの子どもの人数が20人以上の保育所も多く、更に40人以上の子どもの数が共に過ごす保育所も存在するという。やはりクラス規模の上限を設定することが求められる。さらに、村上（2009）の調査によると、2歳児クラスは定員超過も多いという。これに関しても、早急な見直しが求められている。

0、1歳児のクラス適正規模に関する研究がクローズアップされたのは、ごく最近であった。1歳児クラスの適正規模は7人～13人とされていた。村上（2009）は、1歳児クラスについても定員超過が顕著であることを指摘しており、新井（2007）の調査においても、保育者1人当たりの担当最適人数は4.0人であるとしている。1歳児クラスのクラス規模の現状は、全社協（2009）の調査では「11～15人」が最も多いという結果が示されている。1歳児クラスに関しては、理想のクラス規模と現実の平均値の差が他の年齢に比べて大きい。1歳児クラスに関しても、15人以上の子どもの数が一つのクラスの中で生活するという保育所も多く、さらに40人以上が一クラスの中で過ごすという保育所もあるという。1歳児クラスに関しては、最低基準を見直すとともに、一クラス当たりの適正人数についても早急に改善されることが求められている。

0歳児クラスは先行研究によるとその適正規模は、ごく少人数から10人程度と更に少人数による保育の重要性が指摘されていた。村上（2009）の調査によると、0歳児クラスの定員数は公立園が「1～6人」、私立園が「7～12人」が最も多いという。全社協（2009）の調査においても0歳児クラスのクラス規模については「7～9人」が最も多かった。しかしながら、上限が規定されて

いないため、現実には0歳児が13人以上の保育所も稀ではなく、一クラス当たり20人以上の0歳児が共に生活する保育所も存在する。0歳児クラスに関してもクラス規模に関して上限を規定することが求められる。3歳未満児に関しても適正規模の具体的数値の詳細は表2を参照されたい。

（3）海外の状況

全国社会福祉協議会（2009）は、アメリカ、イングランド、フランス、ドイツ、ストックホルム、ニュージーランドと比較し、保育所における子ども一人当たりの面積が日本は極めて小さいことを指摘していた¹⁶⁾。子ども1人当たりの面積について例を挙げると、アメリカのワシントン州は4.64㎡（1～11ヶ月）、3.25㎡（1歳以上）、フランスのイヴィリン県は、総面積が10～12㎡、子ども専用区域が6～8㎡、知育室が3～4㎡、ストックホルム市は7.5㎡であるのに対し、日本は、わずか乳児室が1.65㎡、ほふく室が3.3㎡、保育室又は遊戯室が1.98㎡しかない。また、屋外施設面積は、カリフォルニア州、ワシントン州が6.96㎡、フランスのバリ市は6.67㎡、ドイツのザクセン州は10㎡、であるのに対し、日本はわずか3.3㎡にすぎない。

さらに日本は、基準設定方法が子どもの使用・活動スペース等として諸室に加え廊下を含むことも可能になっているにもかかわらず、子ども一人あたりの面積基準も、児童の年齢総を問わず下位ないし最下位に位置しているという。年齢別にみると、とくに2歳と3歳以上児に関しては、上記国・市と比較すると、最低水準にある。また、アメリカ、イングランド、フランス、ストックホルムでは職員一人あたりの児童数、グループ規模が定められているが、日本では職員一人あたりの児童数のみしか定められておらず、日本は集団規模の基準がないために、クラスが大規模になることに対して制限がないことがわかる。

また、一クラス当たりの適正規模については、ワシントン州では、一グループあたりの最大人数を、生後6週間未満は6名、6週間～18ヶ月未満は8名、18ヶ月～3歳児未満は12名、3歳は18名、4歳は21名、5歳は24名としている。また、スウェーデンでは、就学前学校については、一クラスの児童数は、15～20人程度、一つの施設に三クラス程度が設けられているというのが標準な形態として認知されているという。ストックホルム市が2003年に策定した計画では、1～3歳児クラスの最適人数の目標を12人、上限を14人とし、4～5歳児については、クラスの最適人数の目標を16人、上限を18人としている。ストックホルム市の計画と日本の調査と比較すると、とくに4～5歳児クラスについて、最適と捉える人数が異なり、ストックホルム市の方がより少人数を最適人数としていることがわかる。

上記のように国際比較を行うと、日本の子ども1人当たりの面積がいかに狭く、一クラス当たりの子どもの人数が多いかを把握することができた。しかしながら、この実態については日本の保育者や保護者は知られることのないまま子どもを保育、育児しているという現状が存在する。

さらには、スウェーデンにおいて保育の質の向上を目指して、保育者の配置基準とクラス規模の適正化に取り組んでいる。白石（2009）²¹⁾によると、1990年代に就学前学校（preschool）を利用する子どもが増加したことから、政府がスタッフを増員する補助金を出すことにより、配置基準とグループサイズ（クラス規模）を小さくすることを実現した。学校庁により出された「就学前学校の質 Quality in Pre-school」（2004）において、政府はグループサイズや子どもとスタッフの割合が保育の質を左右することを調査結果から明らかにしており、「特に、スタッフの配置率が低く、サイズが大きいグループは、子どもの言語発達、子どもと大人の相互作用、子どもの自我の発達や人間関係に好ましくない影響を与える可能性があること。また、グループサイズが大きい方が、よりストレスが高く、騒がしく、衝突が多い」と報告している。適正規模が何人かという研究は行われていないが、グループサイズは配置基準よりも重要とされ、配置基準が同じであれば、グループサイズが小さい方が好ましいとされる。また、2005年に学校庁より発行された「就学前学校の質のための一般的アドバイスとコメント」には、「前提条件」とする章に「職員の就労密度、子どもグループの規模と構成」という項目があり、地方自治体に対して、クラス規模とその構成は子どもの成長と学びの重要な部分を構成することからその実情を調査することを奨励している。また、コメントにおいて具体的な数値を示し、国庫補助金が打ち切られていた時期にクラス規模が13.8人から17.5人となり、職員密度が低下した、そしてその後、国の補助金により、職員が増加されたことにより、15人の子どもに対して、フルタイム職員を3人配置するに相当する数となったことを示している。子どもの年齢については触れられていないが、示されているクラス規模の人数は20人未満であることに注目したい。

（4）先行研究から捉えるクラス適正規模の判断理由及び検討すべき保育条件

クラス適正規模の判断理由については、新井（2007）は「保育者1人で目が行き届く人数」「1人1人の子どもを把握し丁寧にいかわれる人数」という回答が多かったことを説明している。また、「集団遊び・友達とのかかわりが楽しめる人数（少なすぎでは友人関係が築きにくい）」との回答が多かったことを説明する。しかしながら、観察調査の多くでは、子どもの人数が増えれば増えるほど、幼児の逸脱行動が増えること、保育者の疲労

も増加することが説明されていた。「少なすぎでは友人関係が築きにくい」という考え方については、他国に比べ、クラス規模が大きい日本では、保育者にとって当たり前になってしまっている人数であっても、本来の子どもの育ちを考えた時に、なにをもって「少なすぎる」と捉えるかについては、子どもの健やかな育ちを考慮してさらに検討すべきであると考えられる。

保育者が捉えるクラス適正規模については、日本保育学会（1986）によると、幼稚園教諭も保育士も現在担任するクラスの幼児数が多い保育者は多く回答し、少ない保育者は少なく回答しており、現在の担任するクラスの幼児数が、最適と考えられる人数に影響されていることがわかる。経験年数については、ほとんどの調査で、経験年数が多い保育者ほど、適正人数を少ない方が良いと考えていたことがわかる。幼稚園教育内容充実対策委員会（1974）は、幼児1人ひとりの内在する可能性を引き出そうという努力のあることが伺われ、指導の観点の質の高さを求めていると説明している。子ども一人ひとりの健やかな成長のためには、少人数のクラス規模の必要性は明らかである。

また日本保育学会（1986）は、よりよい保育を考えるときにはクラス規模のみならず、①発達観、保育観、②保育方法・形態、③幼児理解の深さ、指導の質、④園の生活空間、⑤園とクラス運営、⑥複数担任の面も合わせて検討する必要があることを説明する。そして、子どもの立場と保育者の立場の両面から、保育の質を検討することが大事であるが、基本は子どもの側から検討すべきことが大切であることを述べていた。

さらに、環境面について全国社会福祉協議会（2008）は、空気環境、音環境を計測し、保育室は浮遊粉じん量が多いこと、二酸化炭素濃度が高く空気環境が悪い、一つの部屋を使用する人数を減らす等の対策が考えられること、音環境も一般的な数値を大きく上回り、保育室面積に限界があるクラスは、保育室内が騒がしく、保育士や子どもが大声で会話する場面が多くみられたことを説明している。このことから、子どもや保育者のみならず、環境面からもクラス適正規模を検討する必要があることがわかった。

（5）クラスの規模に関する歴史的経緯

児童福祉施設最低基準は当初、児童福祉法案にはなかった。児童福祉法の中に規定されるようになったのは、当時来日していたフラナガン神父の示唆とその意を受けたGHQ関係者らの働きかけによったものである²¹⁾。GHQは、具体的な参考資料として、アメリカのワシントン州の児童福祉最低基準などを日本側に提供した。また日本社会事業協会は、厚生省児童局の職員や囑託、現場の施設関係者らとともに施設ごとに9つの部会を設けて熱心に研究協議会を行った。日本社会事業協議会の最

低基準案はかなり高い水準であったが、戦後直後の日本の施設の実態とは多分にかけ離れていたため、その規定は実態に近いものに引き下げられてしまったという。それでも基準に達しない施設が多く、いくつかの経過規定を設け、一定期間その適応を猶予するという方法がとられた。また、特記しておきたいのは当時、日本社会福祉事業協会案として、施設規模の上限が提案されていたことである。上限を150人とし、0～1歳児を20人まで、幼児を30～150人と提示されていた。しかしながら、児童福祉法最低基準においては施設規模の上限は定められることはなかった。

1947（昭和22）年に児童福祉法が制定され、同時に上記のような経緯で児童福祉最低基準が定められ、保育士1人に対し受け持つ子どもの人数は、「0～1歳児がおおむね10人、2歳児以上がおおむね30人」と定められた。杉山（1997）は、最低基準の変遷を振り返り、最低基準の内容を検討するにあたって参考にしたと言われる社会事業協会案では、0～1歳児は5人に保育士1人であるが現実には、その一人当たり倍の数が当てられてしまったことを指摘している²²⁾。最低基準は、当時から最低の基準であり問題視されていたものの、理想と現実の間に大きな壁があったことが理解できる。また、学校教育法施行規則によって、幼稚園における「教諭1人の保育する幼児数は、約40人以下とす」と定められた。日本保育学会の「よりよい保育の条件」によると、制定当初から、幼稚園における児童数についても、研究者たちからは危惧されていたことがわかる⁴⁾。倉橋惣三は雑誌「幼児の教育」のなかで、教諭1人の保育する幼児数について、「新規則で40人と定められてあるのは、随分便宜主義だ。40人以下とはなっているものの、40人までいいなら40人になる。それではどうも、新しい考えの保育形態は容易に現し難い」と述べている。また及川ふみも、「一組の幼児数が30人位という好条件に出来ればこれほど保育上ありがたい編成はないのでありますが、入園希望者の数によってなかなかこんな簡単にはまいりません」と述べている。児童福祉法や学校教育法が制定され、幼稚園のクラス規模に関しては、40人と定められたものの、制定当初からそれではクラス規模が大きすぎることを指摘されていたこと、その一方で、入園希望者数を考慮すると、やむを得ないという見解もあったことが把握できる。

1952（昭和27）年、幼稚園設置基準作成準備委員会から幼稚園設置基準の答申が出され、「幼稚園の一組の幼児人数は30人以下を標準とし、特別の事由があるときは、この数をこえることができる。但し、40人をこえることはできない」と示された。これにより「40人以下」という提示のみから、「30人が標準」ということが示されたが、これ以降もクラス規模についての研究において30人が限界という結果に加え現状の40人では多すぎるという指摘が多くなされており、保育者が適正と考える人数と現実のクラス規模の差は大きかったこと、適正人数と

して30人という数値が上がっていたものの、現実的には一クラスの子ども30人で保育することは難しかったことが理解される。

1961（昭和36）年、国際公教育会議は各国文部省に対して、「就学前教育の段階における1教師あたりの子どもたちの数は、小学校1学級における児童の数よりも少なくななければならない。そして、子どもたちの年齢が小さければ小さいほどそれに比例して少なくすべきである。現段階では、教師1人あたりの子どもの標準的な数は25人を超えないようにすることが望ましい」という旨の勧告を行った。これ以降、最低基準による保育士一人当たりの子どもの人数を減らしていく経緯があり、この勧告の影響力が伺える。1962（昭和37）年、2歳児クラスの保育士1人に対して受け持つ子どもの人数が10人となる。そして、1964（昭和39）年～1969（昭和44）年には中央児童福祉審議会の改善指摘を受けて、保育士1人に対し受け持つ子どもの人数が、0～2歳児が6人、3歳児は20人、4歳児以上が30人と段階的に改善された。中央児童福祉審議会は、3歳未満児については3対1と意見具申しているが、実際はその通りにはならなかった。1968（昭和43）年、津守真も、「幼児の教育」のなかで、幼児教育を本当に振興しようと思うならば、まず、一クラスの子どもの人数を減らすことをしなければならないことを主張している。同年、岡田正章も意識調査を行い、「3歳児は10人前後、4歳児は15人前後、5歳児は20人前後」が適正人数であり、「いずれにしても、現行の基準は大いに検討を要し、改善に努めねばならない」ことを指摘した。

この頃から、戦後の混乱期から安定期をすぎ経済の高度成長とあいまって、就学前の教育が「3歳児ではおそすぎる…」等のキャッチフレーズとともに、幼稚園の急増と入園難の様相を呈するほどになった。行政はできるだけ住民の要望を満たすという発想から、結局、幼稚園のクラス規模に関して40名の上限はそのままにされてしまった。また、保育所についても、働く女性が増加し始め、全国的に保育所不足が社会問題となり、「ポストの数ほど保育所を」と保育所づくりの運動が全国的に広がっていった。そして保育所の入所児童数は、1980年までは増加し続けてきたが、1980年をピークに減少した。しかしながら、エンゼルプランが策定された1994年を境に、増加傾向に転じ、現在までどの年齢の入所児童も増え続けている。

1997年、50年ぶりに児童福祉法が大きく改正され、厚生省児童家庭局長は、1998年より0歳児クラスの保育士1人に対し受け持つ子どもの人数が1対6人から1対3人とすることを提示した²³⁾。1998年に厚生省児童局が編集した「最新児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、母子保健法、精神薄弱者福祉法の解説」では、「児童を直接預かって保護する施設が、なんらの基準もなく、恣意的に児童の保護にあたるということであれば、児童の福祉を

十分保障するということ、必ずしも実現されないことが多い。したがって、児童の健康を守り、その心身の健康的な育成を図るためには、施設における設備と運営が少なくとも一定の基準以上にあることが不可欠の条件である。こうした意味から児童福祉施設において必要とされる最低基準というものが設けられなければならない」と説明されている²⁴⁾。

改善課題については、全社協保育協議会や全国保育団体連絡会など保育関係者から長年にわたって改善案が提議され、ようやく0歳児クラスの1人の保育士が担当する子どもの人数に関して、改善されたといえる。中央児童福祉審議会保育部会（1997）は「最低基準等に関する検討課題について意見要旨」をまとめ、都市部を中心に低年齢児待機の解消が大きな課題となっていることから、乳児保育を一般化するために、乳児保育については、現行の乳児保育指定保育所制度を廃止するとともに、保育士の配置基準を6：1から3：1に引き上げ、乳児保育を全ての保育所で実施できるように一般化する必要があることを説明した²⁵⁾。同時に、乳児室・ほふく室については、最低基準の改善を引き続き検討する必要があることを示していた。

逆井（2007）によると、1995年と2005年を比較すると、保育所入所児童全体の伸びは1.21倍であるが、特に0～3歳児は1.54倍と大きく数を増やしているという²⁰⁾。平成22年現在は、全体として2,022,173児童が保育所を利用している。待機児童の解消を第一に弾力化の検討ばかりが進んでいるが、本当に子どもの健やかな成長を考えるならば、児童福祉施設最低基準の見直しならびに、クラス適正規模の基準をもうけることが必要なのではないかと考える。さらに、その適正基準は、保育者側からの判断のみならず、複合的な視点が求められると考えられた。

（6）放課後児童クラブ、学校のクラス規模に関する先行研究

保育所のクラス適正規模を検討するにあたり、同じようにクラス規模の多さが指摘されてきた放課後児童クラブ、並びに学校のクラス適正規模に関する先行研究を調査した²⁶⁾⁻³¹⁾。詳細については表3を参照されたい。

放課後児童クラブと学校のクラス規模に関する調査の対象は、指導員、保護者、児童、施設であった。特記すべきは、クラス規模に関するアンケート調査を保護者に対しても行っていることである。放課後児童クラブに関しては、片岡玲子他（2010）は、主任指導員及び、登録児童の保護者に対して「クラブでの子どもの様子」や「クラブの『適正な遊びおよび生活の場』提供の質向上に必要なこと」等を問う調査を行っている²⁶⁾。また、太郎良信他（2004）も、指導員並びに保護者に質問紙調査を行っているが、保護者を対象とした調査については、保護者から子どもへ尋ねて調査表に記入してもらう形

で、子どもの意識調査も行っている³⁰⁾。さらに、国立教育政策研究所（2001）は、大規模に学校規模に関する調査研究を行っているが、小学校・中学校の児童・生徒を対象に、学級規模が学力達成及び価値・態度の形成に及ぼす効果に関する研究を行い、適正な学級規模に関する知見を得ていた。

乳幼児という年齢の制限から、子どもに対する質問紙調査については検討課題があるものの、保護者への調査等、保育所のクラス適正規模を検討する上でもこれらの調査は参考になるものと考えられる。

〈引用文献〉

- 1) 村山博文（2009）「保育所編 園の体制：『第1回 幼児教育・保育についての基本調査報告書（幼稚園編・保育園編）』ベネッセ次世代育成研究所 p.40-45
- 2) 新井美保子（2008）「幼稚園・保育所における乳幼児の適正人数に関する研究（その2）—乳幼児の生活状況の分析をもとに—」愛知教育大学研究報告. 教育科学編 p.29-33
- 3) 新井美保子（2007）「幼稚園・保育所における乳幼児の適正人数に関する研究：愛知県内の保育者を対象とした意識調査から」愛知教育大学研究報告. 教育科学編 p.33-36
- 4) 日本保育学会編著（1986）「よりよい保育の条件」フレーベル館
- 5) 全国幼稚園教育研究協議会（1984）「幼稚園における1学級の幼児数の現状と問題点について」（「よりよい保育の条件」より）
- 6) 幼稚園教育内容充実対策委員会（1974）「幼稚園教育内容充実対策委員会調査」（「よりよい保育の条件」より）
- 7) 秋山・森安・藤井・森元・平岡（1972）「幼稚園における学級の適正規模についての調査研究」岡山大学（「よりよい保育の条件」より）
- 8) 全国教育研究所連盟（1970）「義務教育改善に関する意見調査報告書」（「よりよい保育の条件」より）
- 9) 岡田正章（1968）「日本の保育制度」p.314～315フレーベル館（今回は「よりよい保育の条件」より）
- 10) 竹下輝和、青木正夫（1985）「2歳児のクラス集団規模が幼児の集中度および保育士の疲れ度に及ぼす影響について：保育所乳児部における保育室の空間構成に関する実験的使われ方研究」日本建築学会計画系論文報告集 p.22-31
- 11) 大須賀哲夫・鈴木光子（1956）「保育所の最低基準の研究—2歳児を中心にした保育の組の大きさの問題—」厚生省児童局 p.20-32
- 12) 大須賀哲夫・吉川英子・大須賀キク（1955）「保育1人当りの受持児数についての心理学的研究」厚生省児童局 p.9-29
- 13) 牛島義夫（1955）「保育施設の最低基準の設定に関する研究—児童数が保育に及ぼす影響」厚生省児童局 p.30-48
- 14) 齋藤一・高松誠・植田恭（1956）「年少児担当保育士の疲労調査成績」厚生省児童局 p.33-38
- 15) 高松誠・齋藤一（1955）「保育士の疲労調査成績」厚生省児童局 p.49-60
- 16) 全国社会福祉協議会（2009）「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業総合報告書」
- 17) 三浦豊彦・盛岡三生（1955）「保育室の環境条件に関する研究」厚生省児童局 p.61-72
- 18) 勝木新次（1956）「総括報告 保育所における施設の広さと保育数と児童数との関係が児童及び保育者の心身に及ぼす影響に関する研究」『保育所の設備と運営（續）—最低基準に関する研究調査報告—』厚生省児童局 p.2-7
- 19) 勝木新次（1955）「総括報告 保育所における施設の広さと保

- 母数と児童数との関係が児童及び保育の心身に及ぼす影響に関する研究』『保育所の設備と運営—最低基準に関する研究調査報告—』厚生省児童局 p.2-8
- 20) 逆井直紀 (2007)「保育所の現状・制度の仕組みと課題」『保育白書』p.48
- 21) 白石淑江 (2009)「3章 就学前学校の質を高める取組」『スウェーデン 保育から幼児教育へ 就学前学校の実践と新しい保育制度』かもがわ出版 p.139-154
- 22) 寺脇隆夫 (1980)「児童福祉施設最低基準の制定と保育所」岡田正章他『戦後保育史第1巻』フレーベル館 p.220-234
- 23) 杉山隆一 (1997)「最低基準の変遷と改善の課題—保育所の場合—」『保育白書』、ちいさいなかま社 p.54-65
- 24) 厚生省児童家庭局長 (1998)「保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について」
- 25) 厚生省児童家庭局 (1988)「最新児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、母子保健法、精神薄弱者福祉法の解説」時事通信社 p.274-275
- 26) 中央児童福祉審議会保育部会 (1997)「最低基準等に関する検討課題についての意見具申」
- 27) 片岡玲子他 (2010)「平成21年度児童関連サービス調査研究等事業『放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に係る実証的調査研究』」子ども未来財団
- 28) 塚田由佳里・伊藤亜希子 (2008)「施設空間と保育方法からみた学童保育所の分割方法とその効果（建築計画）」『学会技術報告集』p.223-228
- 29) 塚田由佳里・伊藤亜希子 (2006)「集団規模からみた学童保育施設の実態と課題」『日本建築学会近畿支部研究』p.217-220
- 30) 谷村真理、今井正次、木下誠一 (2005)「学童保育所における保育室のゆとりと子どもの生活の関係性（建築計画）」東海支部研究報告集 p.537-540
- 31) 太郎良信他 (2004)「平成15年度児童環境づくり等総合調査研究事業報告書「放課後児童クラブの適正規模についての調査研究」（報告書概要）」子ども未来財団 p.1-11
- 32) 高浦勝義他 (2001)「国立教育政策研究所紀要第131集『学校規模に関する調査研究』」p.11-21

2. 保育所における観察調査並びにヒアリング調査

今年度は、先行研究からクラス規模が適正だと考えられる保育所における、保育場面の観察、及び、保育士へのヒアリング調査を行なった。

対象園は、青森県にあるA保育園である。先行研究から、クラス規模が最も問題になっている1歳児クラス、及び、幼児クラスとして4歳児クラスを観察対象とした。対象園では、1歳児クラスが8名、4歳児クラスが16名であった。

1歳児クラスでは、子どもが10名以下であるため、保育室で落ち着いて生活できているように感じた。また、保育者も、子どもの様子がよく見え、様々な変化にすぐに気がつき、一人ひとり丁寧に言葉をかけていることがとても印象的であった。

4歳児クラスでは、観察時は製作活動の場面であったが、子どもの様子を把握できる人数であるため、子どもの一人ひとりのペースに合わせて活動ができるように、工夫をしたり、言葉をかけていた。16名であるので、子どもたちの動線が確保され、落ち着いて活動できる雰囲気

気でもあった。

適正規模について、1歳児クラスと4歳児クラスの担任保育士にヒアリングをしたところ、現在のクラス規模をちょうどよいと感じていた。例えば、園によっては、クラス規模が倍となる、1歳児16名、4歳児32名で保育をしている場合も十分考えられる。しかし、倍になったことを想像して、保育活動を考えてもらったところ、2人とも、「現在のように、一人ひとりに丁寧に対応していく保育はできないように思う」という回答であった。

今年度は、適正であると考えられる保育園のみの調査であったが、今後、大規模クラスをもつ保育園についても調査を重ねていくことで、保育士の動きや子どもへの対応、保育環境等についても比較をすることが可能になると考えられる。

IV. まとめ

本研究では、「保育の質」とはどういうことなのか、そして「保育の質」はどのように評価されるのかを、文献や資料に基づく調査により検討した。

「保育の質」をとらえる枠組みとして、人的環境（保育者と子どもの比率、クラス集団の大きさ（1クラスの子どもの人数）など）と物理的環境（保育室の広さ（面積）や音環境など）による保育のとらえ方がある。本研究では「保育の質」を考えるうえで重要な保育者と子どもとの比率、および子どもの集団の大きさについて、わが国の関連分野（幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等）での検討状況や諸外国の資料など、1955年から2009年までの研究や提言を調査し、以下の結果を得た。

- (1) クラス適正規模に関する調査は、質問紙による意識調査、保育者や乳幼児を対象とした観察調査、保育者の疲労や保育室等の環境を対象とした計測調査、海外文献調査などがあった。
- (2) 先行研究によると、クラス適正規模は4、5歳児クラスで、20～25人程度、3歳児クラスでは10～20人とするものが多かった。
3歳未満児については調査自体が少なく、比較的新しい調査にみられた。2歳児クラスでは7～18人、1歳児は7～13人、0歳児はごく少人数から10人程度などが指摘されていた。いずれも上限がないため、実態としては上記の規模を遙かに超すクラスも存在する。
- (3) 諸外国と比較すると、日本の子ども1人あたりの面積は極めて小さい。また、スウェーデンでは、配置基準とグループサイズの適正化に取り組んでいる。
- (4) クラス適正規模の判断理由として、「目が行き届く」、「1人1人の子どもを把握し丁寧に関われる人数」などが多く上げられるという結果がある一方で、現在担当しているクラス規模を最適と認識する傾向があることが指摘されている。また、空気環境、音環境などの

調査により、人数の多さが浮遊粉じん量や二酸化炭素濃度の高さ、騒音につながる事が指摘されていた。

- (5)保育所も幼稚園も時代の要請を受け、適正を超える規模の配置基準やクラス規模で保育を行ってきた。保育所において現在の基準になったのは1997年である。
- (6)小学校または放課後児童クラブ等における適正人数の調査では、保護者や本人の意識を聞いていた。

児童福祉施設最低基準に基づき、子どもの年齢別の配置基準を遵守することが強く求められているが、保育所におけるクラス規模について議論されることは少ない。研究の目的でも述べたように、むしろ、それよりも保育所入所待機児童の解消の方が喫緊の課題と捉えられるがために、さまざまな規制緩和を行い、保育所に最低限必要とされる人的環境並びに物理的環境を損ないかねない懸念がある。

現在、国で検討が進められている子ども・子育て新システムにおける幼保一体化の検討では、幼稚園並びに保

育所の基準の引き上げ（基準の高い方に揃えること）も検討されている。また、小学校の学級編成の基準が平成23年度から、40人から35人に見直されることをうけ、こども園の5歳児のクラス規模を25人または30人にする案などがワーキング委員会の資料にあげられている。しかしながら、クラス規模の問題は職員配置に影響を及ぼし、ひいては経費に跳ね返ることになるため、国も市町村も施設長も積極的にこれを検討する姿勢はみられない。

本研究で行った文献調査の結果からは、クラス規模の検討は環境面への影響が大きいことや、子どもとのかかわりの上でも影響を及ぼすことが示唆されている。そのため、今後の課題としては、予備的に行った保育所における観察調査並びにヒアリング調査の内容を精査し、異なる規模の保育所を対象に調査を行い、子どもとのかかわりや環境面での差を明らかにしていくことが必要であると考えられる。その際、文献調査で明らかになったように、現場の保育者が現在担当しているクラス規模を肯定する傾向があることに留意する必要がある。

表1 先行研究における一クラス当たりの保育適正規模に関する調査方法・質問項目・結果及び考察
 (1. 質問紙による意識調査)

	研究者名	調査対象	質問項目	結果及び考察
1 (1)	村上博文 (2009)	公営保育所保育士・ 私営保育所保育士	1) 現在の定員数 2) 定員充足率 3) 一クラス当たりの適正人数 等	1) 0 歳児は 1 ～ 6 人、1 歳児は 7 ～ 12 人を適正と捉えるものが多い。2 歳児は公営保育所保育士は 7 ～ 12 人、私営保育所保育士は 13 人 ～ 18 人を適正と捉えるものが多い。3 歳未満児の適正人数は少人数であり、私営では 3 歳未満児の適正人数が公営よりも多めである。 2) 3 歳児は 13 ～ 18 人、4 歳児、5 歳児は 19 ～ 24 人を適正と捉えるものが多い。 3) 私営では定員超過が 62.5% であり、定員超過が顕著なのは、1 歳児と 2 歳児であった。
2 (2)	新井美保子 (2008)	保育所保育士・ 幼稚園教諭	1) 一クラス当たりの適正人数 2) 最適人数と考えた理由 3) 回答保育者のクラスの子どもの様子 等 ※ 3 歳未満児 10 項目、3 歳以上児 13 項目を用意。(「情緒面で安定している子が多い」「熱中している子どもが多い」「ケンカやいざこざなど トラブルが多い」等の項目を選択)	1) 幼稚園の方が特に 4、5 歳児において適正人数を多めに捉えている。福祉施設と教育施設というそれぞれの機能に適したクラス規模があり、それを踏まえた設置基準を策定することが求められる。 2) 特に保育所においてベテラン保育者は人数を少なく回答する傾向がみられた。 3) 最適人数の判断理由は、「保育者一人で行き届く人数(充分な対応ができる、関わりがもてる、向き合える等)」という回答が、全ての乳幼児の年齢を通じて最も多く見られた。 4) 乳幼児の年齢が上昇するにつれて「集団遊び・友達との関わりが楽しめる人数(少なすぎでは友人関係が築きにくい)」という回答が多く見られた。 5) 保育室の広さや雰囲気も適正人数の判断に関わっている。 6) 幼稚園と保育所の一体化が親の都合や行政の経済的理由で実施されるのではなく、乳幼児の現状を十分に踏まえて実施されるべき。
3 (3)	新井美保子 (2007)	保育所保育士・ 幼稚園教諭	1) 現在担任しているクラスの乳幼児数の現状 2) 一クラス当たりの最適人数と理由 3) 一人の保育者が担当できる最適人数 等	1) 3 歳児の幼稚園・保育所、4 歳児の幼稚園において、私立園の現在担任しているクラスの人数の多さが目立った。 2) 日頃の担当人数は保育方法によって、最適人数に対する「感覚」が異なる。 3) 保育所は一クラス当たりの最適人数は 0 歳児 8 名、1 歳児 13.2 名、2 歳児 14.1 名、3 歳児 18.1 名、4 歳児 22.1 名、5 歳児 21.1 名である。幼稚園は、一クラス当たりの最適人数は 3 歳児 18.8 名、4 歳児 22.4 名、5 歳児 25.4 名である。3 歳、4 歳はほぼ同じで、5 歳は幼稚園が多い。 4) 最適人数の理由は、「保育者一人で行き届く人数」「一人一人の子どもの把握し丁寧にかかわれる人数」「少なすぎでは友達関係が築きにくい」という回答が多かった。また、「部屋の広さ」を指摘する意見もみられた。 5) 保育所の保育者 1 人当たりの担当最適人数は、0 歳児 2.6 名、1 歳児 4.0 名、2 歳児 5.8 名、3 歳児 16.3 名、4 歳児 20.5 名、5 歳児、22.1 名となった。幼稚園の保育者 1 人当たりの担当最適人数は、3 歳児 15.6 名、4 歳児 23.1 名、5 歳児 25.1 名であった。一人の保育者が保育できる人数は、現在の基準の人数より少ない人数を適切であるとしており、現状が保育者や乳幼児に大きな負担がかかっていることが予想される。特に、1 歳児、3 歳児は早急な改善が求められる。 6) 最低基準さえ下回るような状況下での保育が、待機児童解消の掛け声の中で広がり一般化してきている。法令によって保育条件を明確に規定していくことが必要である。

4 (4)	日本保育学会 (1986)	公立保育所保育士 ・ 公立幼稚園教諭	1) これまで担当したことのあるクラスの人数 2) クラス全員の幼児を掌握し、無理なく動かすことが可能な人数 3) クラス全員の幼児が個々に行うような活動で十分な指導が可能な人数 4) クラス全員の幼児が一緒に行うような活動で十分な指導が可能な人数 5) クラス全員の幼児にある生活習慣を身に付けさせる指導が可能な人数 6) 幼児全員が自由に遊んでいるとき、十分な指導が可能な人数 7) クラスの幼児たちの遊びに活気がでく るために必要な人数	1) 保育所では、保育者と幼児との個々のつきあいを中心に、日々の保育が行われる必要があるため、集団で扱う活動の指導可能な人数も少なく、幼稚園における保育者の「幼児が個々に行う活動で指導可能な人数」の平均とほぼ同じになった。保育士の方が幼稚園教諭よりも全体的に適正人数が少ない方が良いと考えている。 2) 幼稚園教諭も保育士も、現在担任するクラスの幼児数が多い保育者は多く回答し、少ない保育者は少なく回答していた。 3) 保育経験年数との関連は、幼稚園教諭については全体的に経験年数が多い方が、それぞれの場面に對する適正人数が多くなっていた。保育士は経験年数によって有意な差は認められなかった。 4) 35人以上の担任の方が「遊びのかたまりへの働きかけ」や、「遊べない幼児への指導」が多く、「一人ひとりへの働きかけ」や「遊びを見守る」が少ない。 (人数の詳細は、表1を参照)	1) 1 学級における望ましい人数については教師の経験や職名による差異はほとんどみられず、大方は、3 歳児については、15人以下、4 歳児については21～25人、5 歳児については、26人～30人という結果であった。 2) 入園当初の指導や生活指導など一人一人の幼児について教師の指導が徹底したり、掌握できる幼児数については、4 歳児では、20人以下が望ましいという回答も多く、特に経験の少ない担任に出ているのが目立つ。
5 (5)	全国幼稚園教育 研究協議会 (1984)	幼稚園教諭 (公立・私立)	以下のような42項目以上の項目を用意。 「入園当初の好きな遊びや友達から刺激を受けられる幼児数」、「幼児自身が自分の気の合う友達を求めてグループ遊びが可能な幼児数」、「4 月頃個々やグループで好きな遊びをするのに望ましい幼児数」、「5 月頃、固定遊具やマット等で挑戦する活動など主に個々の動きが中心になる活動で、教師の指導が徹底する幼児数」等	1) 1 学級における望ましい人数については教師の経験や職名による差異はほとんどみられず、大方は、3 歳児については、15人以下、4 歳児については21～25人、5 歳児については、26人～30人という結果であった。 2) 入園当初の指導や生活指導など一人一人の幼児について教師の指導が徹底したり、掌握できる幼児数については、4 歳児では、20人以下が望ましいという回答も多く、特に経験の少ない担任に出ているのが目立つ。	1) 1 学級における望ましい人数については教師の経験や職名による差異はほとんどみられず、大方は、3 歳児については、15人以下、4 歳児については21～25人、5 歳児については、26人～30人という結果であった。 2) 入園当初の指導や生活指導など一人一人の幼児について教師の指導が徹底したり、掌握できる幼児数については、4 歳児では、20人以下が望ましいという回答も多く、特に経験の少ない担任に出ているのが目立つ。
6 (6)	幼稚園教育内容 充実対策委員会 (1974)	都内公立 幼稚園教諭	1) 生活的活動 (A 群) 2) 遊び的な活動 (B 群) 3) 仕事の活動 (C 群) ※例えばA 群には「ひとりの教師が幼児のひとりひとりの心的なかわり合いを求めながら、なおかつ安全な管理ができるか」、「災害時の掌握可能な幼児数」などの項目がある。	1) 生活的活動の災害時の項目では、30人が可能な掌握幼児数と答えた教師は、一人もいない。生命に関することとなると20人しかみられないという現実の声がある。 2) 遊び的な活動は経験年数のある教師の方が経験年数の少ない教師より適正幼児数が少なかった。幼児一人ひとりの内在する可能性を引き出そうという努力のあることがうかがわれ、指導の観点の質の高さを求めていると思われる。 3) 仕事の活動 (C 群) は表面的な仕事の指導ではなく、そこに到達するまでの幼児の心理状態や意識を察知する教師の目に、落ちこぼれない適正な人数の把握がなければならないと考えての回答を期待した。回答の殆どが20～30人であり、40人では必然的に見落としのあることを裏付けている。	1) 1 学級における望ましい人数については教師の経験や職名による差異はほとんどみられず、大方は、3 歳児については、15人以下、4 歳児については21～25人、5 歳児については、26人～30人という結果であった。 2) 入園当初の指導や生活指導など一人一人の幼児について教師の指導が徹底したり、掌握できる幼児数については、4 歳児では、20人以下が望ましいという回答も多く、特に経験の少ない担任に出ているのが目立つ。
7 (7)	秋山・森安・ 藤井・森元・ 平岡 (1972)	幼稚園教諭	1) 保育指導 (11項目) 2) 人間関係 (9項目) 3) 学級管理 (7項目)	1) 3 歳児は11～15人を適当と考えるものが圧倒的である。保育指導の面に限って言えば、6～10人であることを希望する教師が多い。担任未経験の方が、経験者よりも少人数を適正と考える傾向がみられる。 2) 4 歳児は、指導上の観点の違いによって、一学級16～20人がよいのか、21人から25人がよいのか一律には論じられない。しかしながら、総じて4歳児学級の適正規模は20人前後と考えることができる。	1) 1 学級における望ましい人数については教師の経験や職名による差異はほとんどみられず、大方は、3 歳児については、15人以下、4 歳児については21～25人、5 歳児については、26人～30人という結果であった。 2) 入園当初の指導や生活指導など一人一人の幼児について教師の指導が徹底したり、掌握できる幼児数については、4 歳児では、20人以下が望ましいという回答も多く、特に経験の少ない担任に出ているのが目立つ。

				3) 5 歳児は、担任経験者においてはどの項目も26人から30人が理想的な学級規模としている者が多い。未経験者の場合、特に保育指導の領域においては、16人から20人を望ましいとした者の割合がもっとも高い項目が4項目もあった。 4) 本調査結果からすれば、36人以上の学級は望ましくないと結論できる。
8 (8)	全国教育研究所 連盟 (1970)	幼稚園職員 保育所職員	1) 学級編成は同一年齢集団が良いか、自由に編成した方が良いか 2) 現在の担当学級の子どもの人数とそれに対する意見	1) 幼稚園、保育所とも同一年齢集団をよしとする反応が80%以上になっているが、社会性の育成という点からみても、異なる年齢の子ども集団の役割を改めて検討してもよいのではないか。 2) 幼稚園は20～30名が適正と考えられていた。保育所は、16名～25名に「だいたいよい」が集中している。
9 (9)	岡田正章(1968)	日本保育学会会員 保育所職員 幼稚園職員	1) 短時間保育児について保育者1人の受持つ望ましい幼児数 2) 長時間保育児について保育者1人の受持つ望ましい幼児数	1) 3 歳児は10人前後、4 歳児は15人前後、5 歳児は20人前後であって、長時間保育児はこれをやや下がり、短時間保育児はこれをやや上回る。いずれにしても、現行の基準は大いに検討を要し、改善に努めなければならない。

〈2. 観察調査・測定調査〉

	研究者名	調査対象	調査内容	結果及び考察
1 (16)	全国社会福祉協議会 (2008)	保育室、乳児室及びほふく室・保育所保育士及び児童	温熱・空気・音・光環境の環境測定調査 1) 空気環境の調査として、浮遊粉じん量、二酸化炭素を計測 2) 音環境の調査として、等価騒音レベル、最大値、最小値を計測	1) 浮遊粉じん量に影響を与えていると考えられる要素は、布団を敷くという行為とじゅうたんと床の素材であった。食事と午睡を行う部屋を分ける、もしくはそのスペースをできるだけ離すことが望ましい。じゅうたんの浮遊粉じん量が多くなるので、特に床に顔や手が近い乳幼児の場合、部分的な使用が望ましい。 2) 二酸化炭素濃度は特に建築年の古い保育所において基準を上回る数値が測定された。対策として「こまめに窓を開けて換気する」「24時間換気設備を設置する」「ひとつの部屋を使用する人数を減らす」等が考えられる。 3) 音環境は一般的な数値を大きく上回っていた。特に4歳児クラスは保育室面積に限界があり、常に保育室内が騒がしいことから保育士や子どもが大声で会話する場面も多く見られた。対策としては天井に吸音材を設置することが挙げられる。平常時に子ども同士、または保育士と子どもの会話等において、大きな声を出さなければならぬ状況を作ることのないよう、また子ども達に落ち着いた状況で保育を提供するという目的に反することからも、音の反響しやすい形状・内装材の保育室は、避けることが望ましい。 4) 子どもの生活の場として考えた際に、特に二酸化炭素濃度が高く空気環境が悪いということ、また音の大きさが一般的な数値を大きく上回っていることから、これらが子どもに心身に影響しているか否かについては、今後の課題として継続して取り組むことが望まれる。定期的に環境測定を実施することにより各々の実態を把握し、頻繁に換気をする、床材・壁材・天井材に配慮する等の対策を講じることが望まれる。
2 (4)	日本保育学会 (1986)	幼稚園教諭並びに児童・保育所保育士並びに児童	観察調査による事例研究 自由な活動の場面、一斉に集って活動する場面、生活に関わる活動の場面について、記録用紙に以下6項目を記入 1) 時刻 2) 活動の場面 3) 幼児の活動の姿 4) 担任の動き・働きかけ 5) 担任の意図及び反省 6) 担任以外の者の考察	1) よりよい保育を考えるときにはクラス規模のみならず、①発達観、保育観、②保育方法・形態、③幼児理解の深さ、指導の質、④園の生活空間、⑤園とクラス運営、⑥複数担任の面も合わせて検討する必要がある。また、子どもの立場と保育者の立場の両面から、 <u>保育の質を検討し、それがはたしてクラス集団規模の条件に大きく左右されているのか、追求する必要がある。</u> 2) 幼稚園は3歳児下限10名、上限18名、4、5歳児下限20名、上限35名、保育所は3歳児10名前後、4、5歳児20名前後が適正であると考えられる。 3) クラス規模を捉えるとき、公立は行政上の観点から私立では経営上の観点から捉えやすいが、基本は幼児の側から幼児の望ましい育ち合いを可能にする人数、育ち合う指導を容易にする人数ということと考えなくてはならない。
3 (10)	竹下輝和・青木正夫 (1985)	保育所保育士並びに児童	幼児の集中度に関する観察調査 2歳児を12名、15名、20名の3種類のクラス規模に設定し、ビデオ撮影による実験的観察調査を行った。その際に幼児1人当たりの床面積を一定にして、集団規模の大きさに応じて保育室の広さを便宜的に変化させ、以下の項目を調査。	1) クラス集団規模を12人、15人、20人と段階的に変化させて実験的保育を試みたが、集団規模の増大とともに幼児および保育士に大きな影響がみられた。 2) 幼児への影響を課題保育の集中度で分析したが、集団規模の増大に対応して幼児の課題保育からの逸脱現象が強くなり、クラスの集団規模と幼児の集中度との間に高い相関が確認された。特に集団規模が20人の段階では、逸脱現象がきわめて顕著となり、一部課題保育自体の崩壊状態が観察された。 3) 保育士への影響は疲れ度で分析したが、2歳児担当の保育士の疲れ度は、一般性疲労と精神的

4 (11)	大須賀哲夫・鈴木美津子 (1956)	保育所保育士並びに児童	1) 単数の典型児の態度および行動の逐次的変容 2) 幼児全体の逐次的変容 3) 保育者の幼児への応答行動の変容 保母の疲れ度に関する測定調査 1) 日本産業衛生学会産業疲労研究会の自覚症状調査 2) 自己評価気分調査票 3) 心拍測定 4) フリックカーテスト 5) 尿中カテコラミンのアドレナリン、ノルアドレナリンの定量分析 6) 内田クレベリンテスト 7) 万歩計改良型継続歩行量測定記録装置によって歩行量を測定	疲労の複合された疲労特性をもつこと、いずれの疲労特性もクラスの集団規模の増大に対応してその疲れ度が増大することが確認された。 4) 2歳児の保育室の空間構成（部屋割り）に関して、定員構成に関係なく、20人以下、できれば、15人以下の小保育単位のクラス集団規模で計画することが望ましい。
			1) 2歳児の逸脱行為数は、単独保育では人数と正比例的な急激な増え方をし、共同保育では緩やかな増え方を示す。したがって、共同保育では児童1人当たりでみた逸脱の程度は15人以上でかえって減少し始める。 2) 逸脱を段階別にわけてみると、共同保育の30人組ではそこに質的な変化がみられ、25人組と30人組の間に一つの限界が見られた。 3) 保母の朝から昼へかけての疲労自覚症の訴えは、約1.5倍ないし2倍にふえ、その増大の程度も受も児童数と対応する関係を示した。 について保母1人当たりの受もち数の限界を求めるなら、12、3人の所ではあるまいかと思われる。ただしこれは確定的なものではないから、今後もっとちがった側面からの調査研究を進める必要がある。	

5 (14)	齋藤一・高松誠・植田恭(1956)	保育所保育士	疲労測定調査 1ー3歳児を担任する保育士を対象として、以下の項目について勤務前と終了後に検査を実施 1) ちらつき値（フリッカー・テスト） 2) 硫酸銅法による血液ヘモグロビン値 3) 膝蓋腱反射閾値 4) 疲労自覚部位	1) 保育士の疲労の自覚症状の頻度は、一般の産業労働者にくらべて、身体的なものであっても精神的なものでも、更にまた神経感覚的なものでも、みな相当に高い。 2) 精神的負担が大きくなり、その疲労度は子どもの人数が増えるに従って概ね直線的に増大する傾向を示した。 3) 生理的な負担からいって最適な1～3歳児数の限界は、2名共同保育の場合、15名を超えないところにあると考えられるべきであろう。
6 (12)	大須賀哲夫・吉川英子・大須賀キク(1955)	保育所保育士並びに児童	実験的観察調査 4、5歳児の児童を20名、30名、40名に分け、観察調査を実施 保育士の指導の観察項目は以下の通り。 1) 児童全体に対する団体的指導 2) 個別の児童に対する個別的指導 ※実地指導と言語指導（指示的発言・質問に対する応答） 児童集団行動の観察項目は以下の通り。 1) 保育士に対する質疑応答 2) 保育課題ないし集団からの逸脱 ※逸脱行動は11の項目にわたって観察 心的付加に関する測定調査 1) タッピングテスト 2) カラー・ネーミング・テスト 3) 反応時間検査選択反応時間測定器を用いて単純反応時間を測定 質問紙による情意不安調査 「情意生活しなべ」を実施	1) 保育集団の大きさを変化させる際、サイズと児童の集団行動における逸脱量とは略正比例的関係を示した。 2) 保育士の児童集団に対する指導はサイズの増大につれて一定の変化を示した。サイズが増大すると、はじめ個別指導的であったものが、団体指導的形態に変化する。個別指導のしかたもサイズが小さい時には実地指導的であるが、サイズの増大につれて、言語指導的形態に変化する。 3) 言語指導の形態もサイズの増大につれて、指示的指導から応答的指導へと変動化する。 4) 行動観察面からみた保育士の指導効果は、サイズが大きくなるほど低下し、とくに30人から40人にかけて、急激に低下する傾向がある。 5) 保育士の機能検査の結果では、サイズの増大につれて指導形態が適応的に変化するにもかかわらず、保育士の運動的、中枢的精神機能は低下した。 6) サイズの増大は指導形態、指導効果の面からも、また保育士の心的負担の面からも30人を越えることは好ましくない。 7) 現在の保育士の受持ち数と情意不安との関係には、正の相関関係があり、受持児童数の増大につれて情意不安も増大する傾向が認められる。とくに30人の受持ちと40人の受持ちの間には、統計的に有意な差を認める。
7 (13)	牛島義友(1955)	保育所保育士並びに児童	実験的観察調査 ークラス20人、30人、40人の3段階において16ミリ撮影機録画を用い、短時間見本法による実験的観察調査を行う。 観察項目は以下の3方面である。 1) 規律 2) 保育内容 3) 社会関係	1) 同一の子どもの集団の数が変化するることによっていかなる行動上の変化をもたらすかを短時間観察記録によって調べた。子どもの示す望ましくない行動を3段階にわけると、軽度の行動は20人グループに多いが、30、40人になると減少し、反対に集団をみだすような妨害的行動は人数が増える程著しく増加している。 2) 社会関係をみると、けんかや保育妨害は人数が増すに従って増えるが、告げ口や泣いたりするものは30人が多く、それ以上になると却って減ってくる。 3) 子どもの人数の変化が保育効果に及ぼす影響から考えると、35人か40人の所に限界点があり、これ以上は保育を極度に混乱させるといえる。

8 (15)	高松誠・齋藤一 (1955)	保育所保育士	保育士の疲労調査 1) ちらつき値の測定 (フリッカー・テスト) 2) 硫酸銅法による血液ヘモグロビン値の測定 3) 膝蓋腱反射値の測定 4) 疲労の自覚症状調査 5) 疲労部位調査 6) 睡眠調査 7) 生活時間調査	1) ちらつき値の測定からみて、人間労働にとって好ましい限界は4、5歳児担当の保育士において30人のところにあった。 2) 3歳児担当の場合には例数は少ないが同じように19人のところにあった。 3) 保育士2名～3名で、一組を担当する場合には、1人当たり保育児数に換算すると、それだけの保育児を1名で担当するよりも大きい精神的負担が加わっていた。 4) 労働の負担が大きく、血液ヘモグロビン7値の週間変動からみても、保育士1人当たり30人が好ましい限界である。 5) 保育士の勤務のなかで、事務や雑用等の保育以外の負担を軽くすることが疲労度を軽減するのに必要な道である。
9 (17)	三浦豊彦・森岡三生 (1955)	保育所の環境・保育士並びに児童	保育所環境測定調査 1) 保育士の広さ、間取り、収容児童数 2) 保育士の温度、湿度、気流 (アウグスト乾湿計、カタ寒温計) 3) 保育士の炭酸ガス濃度(薬学会式簡易炭酸ガス定量器) 4) 保育士の塵埃濃度 (吸着式塵埃計) 5) 保育士の騒音 (指示騒音計)	1) 炭酸ガス濃度が冬季の測定値が秋のそれに比較して高い傾向にあるのは、冬はその開放状態が制限されるためであろう。 2) 児童数が増すほど騒音が大きいの。 3) 一般的に事務室等の騒音は50ホン以下、高々60ホン以下であることが望ましいとされている。保育士の騒音は普通の場合中央値65ホン以上になるのは些か喧騒と考えてよいだろう。そうとすれば1クラスあたりの児童数はやはり40名以下であることが望ましい。

※上記は、先行研究をもとに、引用、要約する形で作成。通し番号の下に () は引用・参考文献一覧の番号である。

表2 先行研究における一クラス当たりの保育適正人数（具体的に数値を示していた調査のみ記載）

	研究者名	調査方法	調査対象	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	備考	
1 (1)	村上博文 (2009)	質問紙による 意識調査	公営保育所保育士	1～6人	7～12人	7～12人	13～18人	19～24人	19～24人	選択した割合が 一番多い数	
			私営保育所保育士	1～6人	7～12人	13～18人	13～18人	19～24人	19～24人		
2 (2)	新井美保子 (2008)	質問紙による 意識調査	保育所保育士勤続 1―5年	10.3人	12.5人	18.6人	18.4人	23.1人	23.4人	平均値	
			保育所保育士勤続 6―15年	6.8人	13.4人	11.3人	20.8人	21.8人	22.1人		
			保育所保育士勤続 16年以上	5.0人	—	13.3	15.0人	20.7人	22.0人		
			幼稚園教諭 1―5年	—	—	—	16.5人	23.1人	25.2人		
			幼稚園教諭 6―15年	—	—	—	20.8人	22.7人	26.2人		
			幼稚園教諭 16年以上	—	—	—	15.0人	25.3人	24.8人		
3 (3)	新井美保子 (2007)	質問紙による 意識調査	保育所保育士（公立・私立）	8.0人	13.2人	14.1人	18.1人	22.1人	21.1人	平均値	
			公立保育所保育士	4.0人	13.0人	8.8人	15.7人	21.2人	21.3人		
			私立保育所保育士	9.2人	13.2人	16.3人	20.8人	23.2人	22.3人		
			幼稚園教諭（公立・私立）	—	—	—	18.8人	22.4人	25.4人		
			公立幼稚園教諭	—	—	—	16.9人	22.0人	24.9人		
			私立幼稚園教諭	—	—	—	23.8人	24.0人	26.6人		
4 (4)	日本保育学会 (1986)	観察による 事例研究	幼稚園教諭並びに児童	—	—	—	下限10人 上限18人	下限20人 上限35人	下限20人 上限35人		
			保育所保育士並びに児童	—	—	—	10人前後	20人前後	20人前後		
		質問紙による 意識調査	公立保育所保育士	1) クラス全員の幼児を掌握し、無理なく動かすことが可能な人数 2) 幼児が個々に行う活動で指導可能な人数 3) クラス全員が一緒にいる活動で指導可能な人数 4) 生活習慣を身につけさせる指導が可能な人数 5) 自由遊びの指導可能な人数 6) 遊びに活気がでてくる人数						19.5人 15.0人 19.7人 18.1人 18.6人 20.6人	※ 3、4、5歳児 クラスに関して
			公立幼稚園 幼稚園教諭	1) クラス全員の幼児を掌握し、無理なく動かすことが可能な人数 2) 幼児が個々に行う活動で指導可能な人数 3) クラス全員が一緒にいる活動で指導可能な人数 4) 生活習慣を身につけさせる指導が可能な人数 5) 自由遊びの指導可能な人数 6) 遊びに活気がでてくる人数						24.2人 19.7人 25.2人 23.2人 22.8人 29.6人	平均値

	研究者名	調査方法	調査対象	0 歳児 クラス	1 歳児 クラス	2 歳児 クラス	3 歳児 クラス	4 歳児 クラス	5 歳児 クラス	備考
5 (10)	竹下輝和・青木正夫 (1985)	ビデオ録画による実験的観察調査（幼児の集中度観察調査）・保育士の疲れ度測定調査）	保育所保育士並びに児童	—	—	20人以下、できれば、15人以下の小保育単位が望ましい	—	—	—	
6 (5)	全国幼稚園教育研究協議会 (1984)	質問紙による意識調査	幼稚園教諭	—	—	—	15人以下	21～25人	26人～30人	
7 (6)	幼稚園教育内容充実対策委員会 (1974)	質問紙による意識調査	幼稚園教諭	—	—	—		20～30人		
8 (7)	秋山・森安・藤井・森元・平岡 (1972)	質問紙による意識調査	幼稚園教諭	—	—	—	11～15人	20人前後	26人～30人	※数値は指導場面によって変化する。
9 (8)	全国教育研究所 (1970)	意識調査	幼稚園職員	—	—	—	1番目に多い回答：21～25名 2番目に多い回答：26～30名			
			保育所職員	—	—	—	1番目に多い回答：21～25名 2番目に多い回答：15名以下			
10 (9)	岡田正章 (1968)	意識調査	日本保育学会会員 保育所職員 幼稚園職員	—	—	—	保育者一人当たり10人前後	保育者一人当たり15人前後	保育者一人当たり20人前後	
11 (18)	勝木新次 (1956)	14並びに下記12、13の総括	保育所保育士並びに児童	—	—	保育の面からみると保育士1人当たり12～13人見当	保育士の疲労面では保育士1人当たり20人程度が限度	保育士1人当たり30人が限界	保育士1人当たり30人が限界	
				1～3歳児を保育士2人で保育する場合、10～12人が限度						

	研究者名	調査方法	調査対象	0 歳児 クラス	1 歳児 クラス	2 歳児 クラス	3 歳児 クラス	4 歳児 クラス	5 歳児 クラス	備考
12 (11)	大須賀哲夫・ 鈴木光子 (1956)	実験的観察調査、 質問紙による情 動不安調査	保育所保育士並びに児童	—	—	保育士1人 当り12～13 人が限界	—	—	—	
13 (14)	齋藤一・高松 誠・植田恭 (1956)	疲労測定調査	保育所保育士	—	(1、2、3 歳児クラス) 保育士2人の時15人が限界			—	—	
14 (19)	勝木新次 (1955)	下記15～18の 総括	保育所保育士並びに児童	—	—	—	—	(4、5 歳児) 保育士1人当り30人が限界		
15 (12)	大須賀哲夫・ 吉川英子・ 大須賀キク (1955)	実験的観察調査 心的負荷に関す る測定調査、 質問紙による情 意不安調査	保育所保育士並びに児童 保育所保育士	—	—	—	—	保育士1人当り30人が 限度 保育士1人当り30人 (25～30人) が限度		
16 (13)	牛島義友(1955)	短時間見本法に よる実験的観察 調査	保育所保育士並びに児童	—	—	—	—	保育士1人当り35人～ 40人が限度		
17 (15)	高松誠・ 齋藤一 (1955)	測定並びに質問 紙による疲労調 査	保育所保育士	—	—	—	例数は少ないが、19名 が限度	30人が限界		
18 (17)	三浦豊彦・ 森岡三生 (1955)	保育室環境測定 調査	保育所の環境、 保育士並びに児童	—	—	—	—	1クラスの児童数は40名 以下が望ましい		

※上記は、先行研究をもとに、引用、要約する形で作成。通し番号の下の（ ）は引用・参考文献一覧の番号である。

表 3 先行研究における放課後児童クラブ、学校のクラス適正規模に関する調査

	研究者名	調査対象 及び調査方法	質問項目	結果及び考察
1 (27)	片岡玲子他 (2010)	調査対象： 主任指導員（現場指導員のリーダーに該当する者）及び、登録児童保護者 調査方法： 質問紙調査	調査票の質問項目 1) クラブ概要（10 項目） 「外遊びスペース・室内運動スペースの有無と面積」「子どもの生活空間の面積」「疲労や怪我、病気の時の静養スペースの有無」等 2) 指導員（3 項目） 「障害児・要支援児専門の指導員の有無、合計勤務時間」等 3) 児童数（4 項目） 「クラブの定員」「障害児の定員」等 4) 怪我等（3 項目） 「医療機関で受診した子どもの怪我等の件数」等 5) 子ども属性（3 項目） 「クラブに通っている自分の子どもの性別・学年」等 6) 子どもの様子・指導状況等（7 項目） 「クラブでの子ども達の様子」「指導員の指導状況」「クラブの人数規模の適正如何」「クラブの『適正な遊びおよび生活の場』提供の質向上に必要なこと」等	4) 登録児童数が多いほど、指導員の子どもに対する指導の質は下がるという傾向あり。適正な登録児童数は、主任指導員の認識では40人まで（平均登録児童数ベースなら30人まで）、保護者の認識では50人まで（同じく25～30人まで）。 5) クラブ施設における生活面積 1 m ² あたりの適正な登録児童数は0.4～0.5人まで（平均登録児童数ベースなら0.3～0.4人まで）。 6) 子どもの増加に対して指導員の増員で応じつつ良い指導を行うことは困難。児童数の基準は、指導員数との比率においてではなく絶対数において設定すべき。 7) 登室する子どもの顔ぶれの固定性が高いこと、指導員のうち有資格者が多いこと、障害児補助専門員がいること、静養スペースがあること、いつでも使える屋内運動スペースがあることは、より良い子どもの生活状況・指導状況に繋がる傾向あり。
2 (28)	塚田由佳里・伊藤亜希子 (2008)	調査対象： 学童保育所の指導員 調査方法： ヒアリング調査（訪問及び電話） 調査紙調査	ヒアリング調査の調査項目 1) 分割に至った経緯 2) 分割方法 3) 分割の際問題となったことと解決方法 質問紙調査の調査項目 大規模学童保育の問題点24項目 (大規模学童保育の問題を扱った書籍や雑誌の記事で指摘されている問題点を整理)	1) 施設空間と保育方法の関係から分割方法を3タイプに分類できた。「施設内合同保育型」、「施設内分離保育型」、「分離型」である。 2) 大規模学童保育の問題点を改善するには、子ども集団、担当の指導員、基本的な生活行為の拠点とする空間・設備を明確に分離することが肝要となる。 3) 分割の障害となっているのは、①場所の確保、②不安定な運営基盤、③保護者の理解不足、④自治体の方針であった。①②④については、国および自治体の制度上の改革や支援により大幅に取り除くことが可能なものである。 4) 子どもの放課後の生活の質を保障するためには、分離保育を可能にするさらなる支援策が求められる。
3 (29)	塚田由香里・伊藤亜希子 (2006)	調査対象： 京都市の学童保育の指導員 及び児童 調査方法： 訪問ヒアリング調査の質問項目 運営方法と施設管理、及び利用者に関して	アンケート調査の質問項目 施設概要・施設形態・登録児童・職員・遊びや取り組み・地域とのかわりについて 訪問ヒアリング調査の質問項目 運営方法と施設管理、及び利用者に関して	1) 半数の学童クラブでは定員を超えて受け入れており、大規模化、過密化によって、子どもの生活と活動、子ども同士の間、職員指導員の業務・役割、親同士の関係に対してそれぞれ悪影響を及ぼしていた。 例えば、子どもの生活と活動については、「遊び・活動が制限される」、「子ども達のデモンションがある・落ち着かない」、「活動を開始するのに時間がかかる」、「ほとんど休み場がない」があげられる。子ども同士の間関係については「遊び仲間が固

		アンケート調査 訪問ヒアリング調査 観察調査	観察調査の調査項目 7) 15分ごとに子どもと指導員の位置を平面図にプロット 8) 特定場面における子どもと指導員の行動やその様子を記録	定化され、希薄になりやすい」、「ささいなことでもトラブルが起こりやすい」が挙げられる。 2) 継続的な毎日の生活の場としては40人規模を生活単位とし、育成室を複数箇所設置する場合、職員の連携がとりやすい空間配置にすることが望ましい。
4 (30)	谷村真理・ 今井正次・ 木下誠一 (2005)	調査対象： 学童保育所の保育室 及び、児童、 調査方法： 計測調査 観察調査	計測調査の調査項目 8) 有効保育室面積、固定家具面積、空床面積、机面積、調査日の子ども的人数 9) 一人当たり実質保育室面積 10) 一人当たり空床面積、一人当たり机面積 観察調査の調査項目 5) 各施設の室内寸法と家具寸法、及びレイアウトを採取し、子どもの返って来た時間から帰宅する時間まで、5分毎に用紙を変え、子どもの行為場所・行為内容・行為時間を全て平面図に記録。補助記録として写真撮影を行う。	1) 一人当たりの空床面積の大きいほどまとまった空床を取ることが可能となる。まとまった空床では遊びが発生しやすい為、まとまった空床がそれほど大きくない場合、そこでの遊びの行為は窮屈なものとなってしまうことがある。 <u>まとまった空床面積が大きいほどそこの遊び行為間にもゆとりができる。動的遊びは空床にゆとりがあるほど動的遊びの割合が高まり、ゆとりがないと静的遊びの割合が高まる。</u> 2) 全員で机を使用した際には子ども同士の間隔が顕著に違い、机を使って行われる行為時にテーブルを共にする子ども同士の高密度感や行いやすさに影響していると考えられる。 3) 保育室計画の際には、一人当たり保育室面積だけでなく、一人当たり空床面積や一人当たり机面積についても考慮しなければ、真に子どもが豊かな生活を送ることのできる計画にはならないということが示された。
5 (31)	太郎良信他 (2004)	調査対象： 児童クラブの指導員、 保護者、児童、施設 調査方法： 調査表による意識調査 (指導員・保護者) ※保護者への調査については保護者から子どもへ尋ねて調査票に記入してもらう形で子どもの意識調査も行っている。 ヒアリング調査 (指導員) 観察調査 (児童)	意識調査の調査項目 (指導員) 3) 調査対象児童クラブの施設や指導員、登録児童数などの実態 4) 毎日の指導に対する意識 5) 指導上の適正児童数 6) 登録児童数が増加している施設とその理由 意識調査の調査項目 (保護者) 1) 児童クラブでの子どもの様子についての保護者の意識 2) 児童クラブに対する保護者の満足度 3) 児童クラブに対する子どもの満足度 4) 児童クラブにいるときの子どもたちの気持ち 5) 保護者と子どもの適正児童数に対する意識 ヒアリング調査 1) 当該地域の児童クラブ事業 2) 児童クラブの運営や施設状況 3) 児童クラブにおける子どもの遊びと生活 観察調査 1) 児童の遊びと生活	1) 子どもの集団生活の規模としての視点が求められる。保護者も子どもも、所属している児童クラブの半数程度の規模を適正とみていることがわかる。もっとも回答が多かった人数としては、保護者も子どもも30人であった。 2) 小学校においては、近年、「学級崩壊」と称されるような種々の困難な減少が生まれつつあることや、自ら学び自ら考えることのできる「生きる力」の育成を重視する教育施策によって、35人学級や30人学級、あるいは習熟度別の小人数の学習集団がつけられつつあり、とくに低学年においては40人より小規模のものに移行しつつある。学校と児童クラブの目的が異なるものであることは言うまでもないが、とりわけ低学年児童の集団規模を考える際には、 <u>学級編成が小規模に移行しつつあることを参考にしてもよいと思われる。</u> 3) 放課後児童クラブの適正規模のあり方については、実際には、施設面の条件（部屋の広さや部屋数、部屋の用途、同一フロアか複数フロアか。戸外の遊び場の有無など）、指導員の体制（人数、勤務形態）、校内の大小、地域的な特性、さらには運営経費の確保など、種々の側面を総合して考慮することが求められることはいうまでもない。本研究における結果では、指導員が指導上望ましいとする規模はほぼ30人である。この人数は指導員の経験から割り出された、実感をとまなうものである。そして、この数字は保護者や児童の意見と方向性を同じくしているものである。

6 (32)	国立教育政策 研究所 (2001)	※大規模調査のため、研究内容に分けて調査対象・調査方法・調査項目を記載する。 1) 平成11年度の学校基本調査のデータをもとに、教員数、職員数、学年・学級別の児童・生徒数などの学校規模の違いが、休職等教員数、理由別の長期欠席者数などに及ぼす教育上の諸影響等を分析する。 2) 全国の公立小・中学校の学級規模別に、校長及び教員を対象に、適正な学校・学級規模に関する意識、学習指導、生徒指導及び勤務状況の実態に関する質問紙調査を実施し、適正な学校・学級規模に関する意見の集約を図る。 3) 小学校・中学校の児童・生徒を対象に、学級規模が学力達成及び価値・態度の形成に及ぼす効果に関する研究（質問紙調査及び学力調査）を行い、適正な学級規模に関する知見を得る。 4) アメリカ、イギリス、フランス、ドイツの4カ国を視野に入れて、わが国の学級編成及び教職員配置等に関する基礎的資料を整理する。	※ここでは調査項目に注目したい為、左記の調査より調査項目を抜粋。 小・中学校長の適切な学校規模に関する意識の実態 1) 校長による教職員の把握、適正な教職員の把握 2) 適正な教員数 3) 校長による児童の把握 4) 適正な児童数 5) 父母とのコミュニケーションから見た適正な児童数 6) 管理・運営から見た適正な学校数と児童数 小中学校教員・児童生徒の意識の実態 1) 小・中学校教員の教科ごとの学級規模に関する意識の実態 2) 児童・生徒の教科ごとの学級規模に関する意識の実態 児童・生徒のクラスでの生活に関する調査（対象：児童・生徒） 1) 学級の雰囲気 2) 学級内での児童・生徒の意識・態度 3) 児童・生徒から見た教師の児童・生徒理解 4) 適正な「集団生活」の規模 5) 「学習集団」と「生活集団」の分離に対する意見
-----------	-------------------------	--	---

※上記は、先行研究をもとに、引用、要約する形で作成。通し番号の下の（ ）は引用・参考文献一覧の番号である。